

第9回薄川流域協議会 要旨

日時：平成16年3月11日(木) 18:30 ~ 20:50

場所：長野県松本勤労者福祉センター 1階 大会議室

次 第

- 1 開 会 (座長あいさつ)
- 2 自己紹介 (該当者なし)
- 3 議 事
 - (1)第8回協議会会議録
 - (2)会員からの請求資料
 - (3)基本高水流量について
 - (4)河川改修原案に対する意見交換

資 料

概略縦断図 資料 - 2 6

第 8 回会議録

資料は奈良井川改良事務所、松本合同庁舎行政情報コーナー、松本市役所、里山辺出張所で縦覧できます。

会員数

会員数 46名 (出席会員数 14名)

内 容

- 1 第8回協議会の会議録の内容について確認し、奈良井川改良事務所のホームページで公表することになりました。
- 2 前回会員から請求のありました資料について、事務局から資料26により説明を受けました。
- 3 基本高水流量については、治水・利水ダム等検討委員会で充分議論されており、事務局の提案通り了解しました。
- 4 提案書が5名の方から提出され、出席している4名の方が主旨説明を行いました。
- 5 河川改修原案についての意見交換を行いました。

質疑・会員からの意見(前回の請求資料に対する説明に関して)

(質 問) 計画では掘り下げですが、また土砂が堆積し元に戻るのではないか。

(回 答) 下流から河床を掘り下げて行きますので、現在のように溜まることはないと思います。土砂の堆積については維持管理の中で考えて行きます。

(意 見) 計画の流速を示して下さい。

(座 長) 横断図が出ているので流下能力も出ていると思います。次回出して下さい。

(質 問) 逢初橋、石井橋の川幅を教えてください。

(回 答) 逢初橋は、第4回の現地調査資料で示してありますが川幅は約35mです。
橋長は逢初橋34.1m、石井橋36.5mです。

(質 問) 栄橋、逢初橋は過去に何回か浚渫をしており、河床勾配を変えても地形的な要因、川の蛇行などにより土砂が溜まりやすいのではないか。

(回 答) 今回の計画では上流から一連な縦断勾配で計画していますので、現況よりは改善されるものと考えます。

質疑・会員からの意見(会員からの提案書に関して)

〔高橋邦夫さんの提案〕

1. 「河川掘下げと拡幅について」(一旦掘下げても又集中豪雨があれば土砂が埋まるのではないか)は前回質問しています。
2. 「掘下げの問題点について」JR 橋の橋台が安全であるということをどのような資料で確認したのか。
3. 「拡幅は堤防道路を潰せばできる」と4. 「橋梁架け替えより拡幅を」土砂が埋まりやすい事を考慮すれば、堤防道路を潰して拡幅の方が安全ではないか。
5. 「高水敷の都市公園・緑地の取り壊しについて」は前回発言しています。
6. 「河床勾配(縦断図)を示されたい」については、今回資料が出ていますので省略します。

(事務局) これまで検討してきたことを踏まえて見解を述べます。

1. 土砂の堆積については必要に応じて対策したいと考えます。
2. 橋台の問題ですが、JR 橋台の基礎の深さは掘り下げの河床の高さとほぼ同じ高さであり、その下に杭を打ってあるようです。今後地質調査等を行いまして対策工法を検討していきたいと考えています。
3. 4. 拡幅を行いますと橋梁の架け替えが必要になります。また河川には河川構造令で管理用通路が決められており4mの幅が必要になります。この河川管理用通路は緊急時の水防活動等に必要なものです。
なお拡幅する場合には用地買収や家屋の移転が必要になり、沿川に住む住民の方に大きな負担になり経費も多くかかります。
5. 複断面の件ですが、帯工は河床を安定させるために設置しております。
また複断面には低水護岸がありますので、高水敷きの土砂が流れだしてくるということはないと考えており、現時点で高水敷を取り壊すことは考えておりません。

(質 問) 拡幅すれば橋の架け替えが必要という事ですが、拡幅の部分のみ補強すれば出来ると思います。

管理用通路については、両側がないといけないという規定があるのですか。

(事務局) 河川整備計画を立て国に申請する場合、この管理用通路は両側に必要です。

(意 見) 河川改修が重要だから、管理用通路は片方つぶしても良いと考える。

(意見) 4 mという管理用通路であれば、それ以上の広い部分は河川の拡幅が可能ということになります。 拡幅できる場所は、拡幅するそういう事が大事である。

(質問) 堤防道路(管理用通路)は生活道路になっており地域では生活道路が潰されると考えます。 提案者は、どのように考えているのか聞かせて頂きたい。

(提案者) 生活道路も必要ですが、災害を防止するという事が一番だと考えます。 道路は川に栈橋のように張り出せば、ほとんど影響ないと考えます。

(意見) 奈良井川の右岸松島橋から宮淵の浄化センターまでは、管理用通路を地元でお願いして造っていただいている。

〔野原さんの提案〕

「水量調節堰堤(仮称)」(河道内の洪水調節施設)ですが、小松橋から上を利用して超過洪水の対策を行うものです。

(事務局) 河床勾配が急なため増水時に河道内だけでの流量調節は不可能であります。 遊水池の場合かなり大きな面積が必要となりますので、用地の確保や買収費用の問題が出てきます。 また、上流に設置する場合は砂防ダムのようなものを造るという提言を頂ければ、検討する必要があると思います。

〔二木さんの提案〕

基本的には改修計画原案に賛成です。

舟付橋からは大仏の間は山の間をぬって流れ、大雨が降ると土砂が崩れて自然ダムができ鉄砲水が下流に流れる。 1 / 3 0 を越えた水について下流に導く堤防(霞堤)を河床掘削した土砂で造ればということです。

(事務局) 提案のような霞堤のような事についても検討していきたいと思います。

(質問) 霞堤については、上流だけでなく下流についても有効であると思います。 舟付橋から上流だけが危険だと思いますか。

(提案者) 舟付橋から上流は1 / 3 0ということで、危険が多いという事も考えて提案しています。

(意見) 超過洪水などで溢れたときは、都市化により宅地化されると被害が拡大する。 溢れることを前提とし、都市計画の中で減災を市に考えて欲しい。

(松本市) 都市計画で溢れた水について対策するという事は考えておりません。 河川改修して安全な川にして頂くことを考えています。

(意見) 松本市の都市計画を行う時に、溢れた時の対策を取っていないことは、おかしいと思う。

(意見) ハザードマップを造って規制をしなければいけない。 今回の流域協議会において、どこを規制すべきか真っ先に考えるべきである。

霞堤よりも遊水池の方が良く普段は田んぼにし、80年に1回補償する契約をしておけば良い。

[矢口さんの提案]

現地調査、公聴会、この協議会を踏まえて検討して原案を示されたと思うが、議論の過程がどのように生かされたのか示してほしい。

(事務局) 河川改修の素案を示しています。 これは本当の素案であり断面は通常の台形の形を書いてあります。 皆さんからの意見をお聞きし、最終的には提言書をいただいた中で、出来るものは反映して行きます。

質疑・会員からの意見(河川改修原案に関して)

(意見) 金華橋下流の右岸で河床勾配が緩いところを複断面にすることはよくない。 川の中に土砂が堆砂する場所をつくるべきで、高水敷を見直すべきではないか。

(意見) 高水敷の広いところがあり、洪水時に川の真ん中を強く流れることは非常に不合理である。 地元の方が楽しむことが主流になっていて、川の流れを緩和するという原理になっていない。

(意見) 総合治水ということであるなら、まず第一に住民の生命と財産を守ることが重要で、流木による被害を真剣に考える必要がある。

流木の危険性について事務局で森林に詳しい方がいたらお聞きしたい。

(林務課) 林務では流木対策を含めて余裕高をとっています。

(意見) 砂防ダムを造れば解決するというが、造ったとしてもその下流で流れ出る。

(意見) 流木の問題を解決するにはダムを造る以外方法はありません。

(意見) 幅の広い意見が出ていますので、次回からはテーマを絞ってはどうか。

(座長) 項目ごとにしたほうがいいのか、区間ごとにしたほうがいいのか、意見はないですか。

(意見) 一致していない部分は項目ごとに出して言った方が良くとも思う。

(意見) 区間ごとに区切って進めた方が良くと思う。

(意見) 川全体でどうしていくということを考えて行った方が良くと思います。

(意見) 全体的にある程度決めて、それが決まった段階で具体的にどうするか考えて行かないといけない。

(座 長) 全体的な項目(重要ポイント)に絞って話を進め、その後に区間ごとにキチンと行う事で進めたい。

(意 見) 何回会議を行っても堂々巡りをしているように感じる。 具体的な意見を話すものかと思っていた。

(座 長) 次回から、そのような具体化した話をして行きたい。

会員からの資料請求等

・原案の流速・流下能力資料